



制度

がんばろう厚岸応援券を 配付します

問い合わせ
商工雇用係

『第5弾がんばろう厚岸応援券』は、原油価格や物価高騰により経営が悪化している町内事業者の事業継続と町民の生活支援を目的に、全ての町民を対象に町が発行する商品券です。

- 対象者／令和6年4月15日現在で町内に住所があり、現在その住所に居住している人（応援券の配布日までに死亡または転出した人は対象外）
- 発送日・発送方法／5月18日（土）以降各世帯に順次お届けします。受け取りにはサインまたは印鑑が必要となりますので、ご注意ください
- 応援券の内容／町民1人につき1冊4千円分の商品券（500円8枚つづり）

- 使用期間／令和6年6月1日（土）から12月31日（火）
- 取扱店／応援券を発送する際に一覧表を同封します。また、町ホームページでも公開しています

特殊詐欺対策電話機等の 設置費を補助します

問い合わせ
商工雇用係

公益財団法人全国防犯協会連合会で推奨している特殊詐欺対策電話機等を設置する人に、補助金を交付します。

- 補助金の額／対象経費の3分の2の額（上限1万円）



太陽光パネルなどを設置 する家庭を支援します

問い合わせ
環境衛生係

4月1日以降に町内で住宅用太陽光発電システムや定置用蓄電池を設置する人に、奨励金を交付します。

- 申請期限／令和7年1月24日（金）まで
- 奨励金額／上限15万円
- ▽住宅用太陽光発電システム＝1kWあたり3万円の発電出力値を乗じた額
- ▽定置用蓄電池（住宅用太陽光発電システムに接続するものに限り）＝1kWhあたり2万円の蓄電容量を乗じた額

既存住宅に、両システムを同時に設置する場合（条件あり）には、奨励

金を上乗せします。

詳しくはお問い合わせください。

※奨励金は、厚岸町商工会が発行する『ほほえみギフト券』により交付

- 申請先／環境衛生係

まちおこしのための 事業を支援します

問い合わせ
政策調整係

地域の活性化や振興を目的とした事業を支援する『まちおこし補助金』の令和6年度分の要望を随時受け付けています。

各種イベントや地域・団体間の交流事業など、さまざまな事業が対象となります。

詳しくはお問い合わせください。

- 対象事業／地域・団体間交流、地場産品などの調査研究・販路拡大、観光資源の掘り起こし、イベントの企画・研究・実施、文化・芸術などの伝承・創造、人材養成など

- 補助上限額／200万円

- 補助率／事業実施主体により異なります

ハンセン病元患者のご家族に 補償金を支給します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

この補償金は、法に基づき、ハンセン病患者ご家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

- 補償金額／180万円または13

- 0万円（一部同居などの要件あり）
- 請求期限／令和6年11月21日（木）まで
- 相談先／厚生労働省補償金担当窓口 ☎03-35595-2262（10時から16時（土日祝日を除く））

消費税インボイス制度 登録申請受付中

問い合わせ
商工雇用係

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができるようになりました。

国税庁では、令和3年10月から登録事業者の申請を受け付けており、令和5年10月2日以後に登録事業者となるには、登録申請書に登録希望日を記載し、所管する税務署に登録申請書を提出する必要があります。

- インボイスとは／売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の区分記載請求書に『登録番号』『適用税率』『消費税額等』の記載が追加されたものをいいます

- インボイス制度とは／売り手である登録事業者は、買い手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付し、インボイスの写しを保存する必要があります。買い手は仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として取引相